

# 電子申請・届け出・予約サービス

7月からスタート



県と大磯町を含めた34市町村及び県内広域水道企業団との共同で、7月からオンラインサービスを開始します。

これにより、休日や夜間でも自宅やオフィスから申請等ができるようになります。また、共同で運営することから、個人情報の漏えい防止などセキュリティにも十分な配慮をしています。



■サービスの入口

<http://www.e-kanagawa.lg.jp/>

(町のホームページからも利用できます。いずれも7月から)

## 大磯町で利用可能な手続き一覧

分類	項目
住民票	住民票の写しの交付申請※1※2
	記載事項証明書交付申請※1※2
児童手当	児童手当等認定請求
	児童手当・特例給付・小学校第3学年修了前特例給付現況届
	児童手当額改定認定請求書
介護保険	要介護認定・要支援認定申請(更新のみ)
情報公開	行政情報公開請求書
健康診断	基本健康診査の申込(17年度は終了)
	成人歯科健康診査の申込
個人情報	個人情報開示請求書※1

※1 公的個人認証サービスの電子証明書が必要です。  
 ※2 受渡し、手数料の支払いは本庁舎町民課窓口になります。

## 申請・届け出システム

申請・届け出の行政手続がインターネットを利用してできるようになります。自宅やオフィスのパソコンから利用者登録(ＩＤを取得)を行えば、窓口に行かなくても手続きができます。(一部、公的個人認証サービスの電子証明書が必要な手続きもあります。)

行える手続きの種類は、市町村によって異なりますが、町では次の表の手続きについて実施します。

なお、県営水道の使用開始申し込みなど、県の手続きも行うことができますので、詳しくは共同運営協議会のホームページ

をご覧ください。

**公的個人認証サービス**は、住民基本台帳カードの中に電子証明書を格納し、他人によるなりすましや通信途中での改ざんなどを防ぐための機能を提供するものです。住民基本台帳カードの発行は有料(カード発行手数料500円、電子証明書発行手数料500円)で、町民課(☎内線271)で行っています。

## 施設予約システム

公共施設の利用申し込みがインターネットや携帯電話などで行えるようになります。7月からは県と海老名市の主な施設で開始され、その後順次利用が拡大します。利用にあたっては、事前に施

## コールセンターでサポート

設の窓口で利用者登録を行い、利用者カードを取得することが必要です。町では、運動公園の利用者登録を18年1月から、予約は18年3月から開始する予定です。

操作方法の案内など、不明な時の窓口としてコールセンターを設置します。

■コールセンター

☎0570(05)7500(7

月から)

利用時間は、8時30分～17時

30分(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

## サービスは拡大します

今後もサービス対象の手続き等を増やしていきます。また、電子入札システムについては、町では18年度からの運用開始に向け、準備を進めています。

## 問い合わせ

●町企画室 ☎内線206

●県市町村電子自治体共同運営協議会事務局(県情報システム課内) ☎(045)210)33325

<http://www.pref.kanagawa.jp/e-kanagawa/kyogikai/online/index.html>

<http://www.pref.kanagawa.jp/e-kanagawa/kyogikai/online/index.html>